

なかやま穀類等乾燥調製施設指定管理者候補者選定結果

1 施設名

なかやま穀類等乾燥調製施設

2 施設の概要

- (1) 所在地 愛媛県伊予市中山町佐礼谷甲136番地1
- (2) 設置目的 市では、機械施設の共同利用により、水稻栽培の労働生産性の向上を図ることを目的として設置する。
- (3) 施設内容 木造スレート葺平屋建て 326㎡
鉄骨スレート葺平屋建て 113㎡
- (4) 設置年月日 平成2年3月28日

3 募集の概要

- (1) 受付方法 公募
- (2) 受付期間 平成27年10月1日（木）から平成27年10月26日（月）まで
- (3) 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 応募の状況

農事組合法人 クリエイト利用組合 組合長 兼田 明美

5 審査の概要

- (1) 伊予市公の施設における指定管理者選定委員会において、申請書類の審査や応募者からのプレゼンテーションを実施し、選定基準ごとの採点結果を参考に総合評価を行い、最も適当な団体を指定管理者の候補者として選定する。
- (2) 選定委員
委員長 山 先 森 繁（副市長）
副委員長 井 上 伸 弥（総務部長）
委員 隅 田 英 久（産業建設部長）
委員 坪 内 圭 也（総務企画課長）
委員 新 田 亮 仙（財務課長）
委員 空 岡 直 裕（未来づくり戦略室長）
委員 亀 岡 泰 三（農林水産課長）
- (3) 審査基準
公平性 （20点）住民の平等利用が確保されること。
効果性 （20点）事業計画書の内容が、対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮させるものであること。
効率性 （20点）事業計画書の内容が、管理経費の縮減を図るものであること。

安定性 (20点) 施設の管理運営を安定して行う人的能力及び物的能力を有していること。

貢献性 (20点) 施設が所在する地域の振興及び活性化に貢献できるものであること。

(4) 審議経過

平成27年10月1日から市のホームページにより指定管理者を募集し、平成27年10月26日の募集締切までに1者からの申請があった。

平成27年11月4日開催の選定委員会において、応募のあった1者からプレゼンテーション(説明15分、質疑10分)を受け、選定基準をもとに審査を行い採点し、7人の委員の総計得点が700点満点の6割を超えた応募者を候補者として選定した。

6 審査結果

(1) 指定管理者の候補者

農事組合法人 クリエイト利用組合

(2) 評価結果

| 採点区分 | 配点 | A 委員 | B 委員 | C 委員 | D 委員 | E 委員 | F 委員 | G 委員 | 合計 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 公平性 | 20点 | 15 | 15 | 12 | 13 | 12 | 14 | 14 | 95 |
| 効果性 | 20点 | 15 | 12 | 15 | 12 | 12 | 14 | 15 | 95 |
| 効率性 | 20点 | 13 | 12 | 12 | 12 | 12 | 14 | 13 | 88 |
| 安定性 | 20点 | 15 | 15 | 12 | 12 | 12 | 14 | 14 | 94 |
| 貢献性 | 20点 | 12 | 12 | 12 | 11 | 14 | 15 | 15 | 91 |
| 合計 | 100点 | 70 | 66 | 63 | 60 | 62 | 71 | 71 | 463 |

以上の結果により、農事組合法人 クリエイト利用組合を指定管理者の候補者として選定した。